

令和7年度保健師中央会議シンポジウム

令和7年8月29日（金）
令和7年度保健師中央会議
資料6

事例テーマ

統括保健師の補佐を配置している自治体 ～宮崎市の取組～



宮崎市 健康管理部地域保健課
課長補佐（統括保健師）西森 由貴

目 次

1.宮崎市の概要

- (1) 人口動態
- (2) 宮崎市第六次総合計画

2.宮崎市の保健師について

- (1) 保健師の配置と人数
- (2) 宮崎市保健師活動体制

3.統括保健師補佐の業務内容

- (1) 統括保健師補佐の位置づけ
- (2) 統括保健師補佐の業務
- (3) 統括保健師補佐設置の背景と経緯
- (4) 統括保健師補佐配置によるメリット
- (5) 新型コロナ発生時（健康危機管理時）の統括保健師補佐によるサポート

1 宮崎市の概要

(1) 人口動態

年	人口 (10月1日現在)	出生数	出生率※	合計特殊 出生率()は全国	高齢化率
2022(R4)	399,476	2,974	7.4	1.45(1.26)	29.1
2023(R5)	397,258	2,815	7.1	—	29.4
2024(R6)	394,448	2,482	6.3	—	29.7
2025(R7) (7月1日現在)	391,717	—	—	—	29.7

※出生率＝出生数／10月1日現在人口×1,000

1 宮崎市の概要

(2) 宮崎市第六次総合計画（2025ー2034）

【将来の都市像】

挑戦し、成長する 開かれたまち ～ OPEN CITY MIYAZAKI ～

めざすまちの姿

経済の姿

時代の変化を見据えて
成長し、世界に開かれ
ているまち

ひとの姿

多様性を認め、
互いに支え合う みんなに
開かれているまち

未来の姿

明日への希望にあふれ、
未来に開かれているまち

【政策(保健師関連)】

- 市民の健康を守り、医療・福祉が充実したまちづくり
- 次世代を育むまちづくり
- 持続可能なまちづくり

2 宮崎市の保健師について

(1) 保健師の配置と人数

場所	部	課	人数	割合(%)
本庁	総務部	人事課	2	2.1
	福祉部	福祉総務課	1	12.6
		障がい福祉課	1	
		地域包括ケア推進課	4	
		介護保険課	4	
第二庁舎		社会福祉第一課	2	

● 4部11課 3室24係

2 宮崎市の保健師について

(1) 保健師の配置と人数

場所	部	課	人数	割合(%)
本庁	子ども未来部	子ども家庭支援課	5	37.9
		親子保健課	31	
保健所	健康管理部	保健医療課	1	43.2
		地域保健課	24	
		健康支援課	16	
出向等	厚労省、県本庁、県外政令市、 県後期高齢者広域連合		4	4.2

合計 95名

● 4部11課 3室24係

2 宮崎市の保健師について

(2) 宮崎市保健師活動体制 (R7～) (その①)

宮崎市第六次総合計画

【宮崎市保健師のビジョン】

宮崎市の保健師は、市民がその人らしく健やかに安心して暮らせるまちづくりができるよう、「個人及び地域の健康課題を市民と一緒に解決する保健師」を目指します。

宮崎市人材育成基本方針

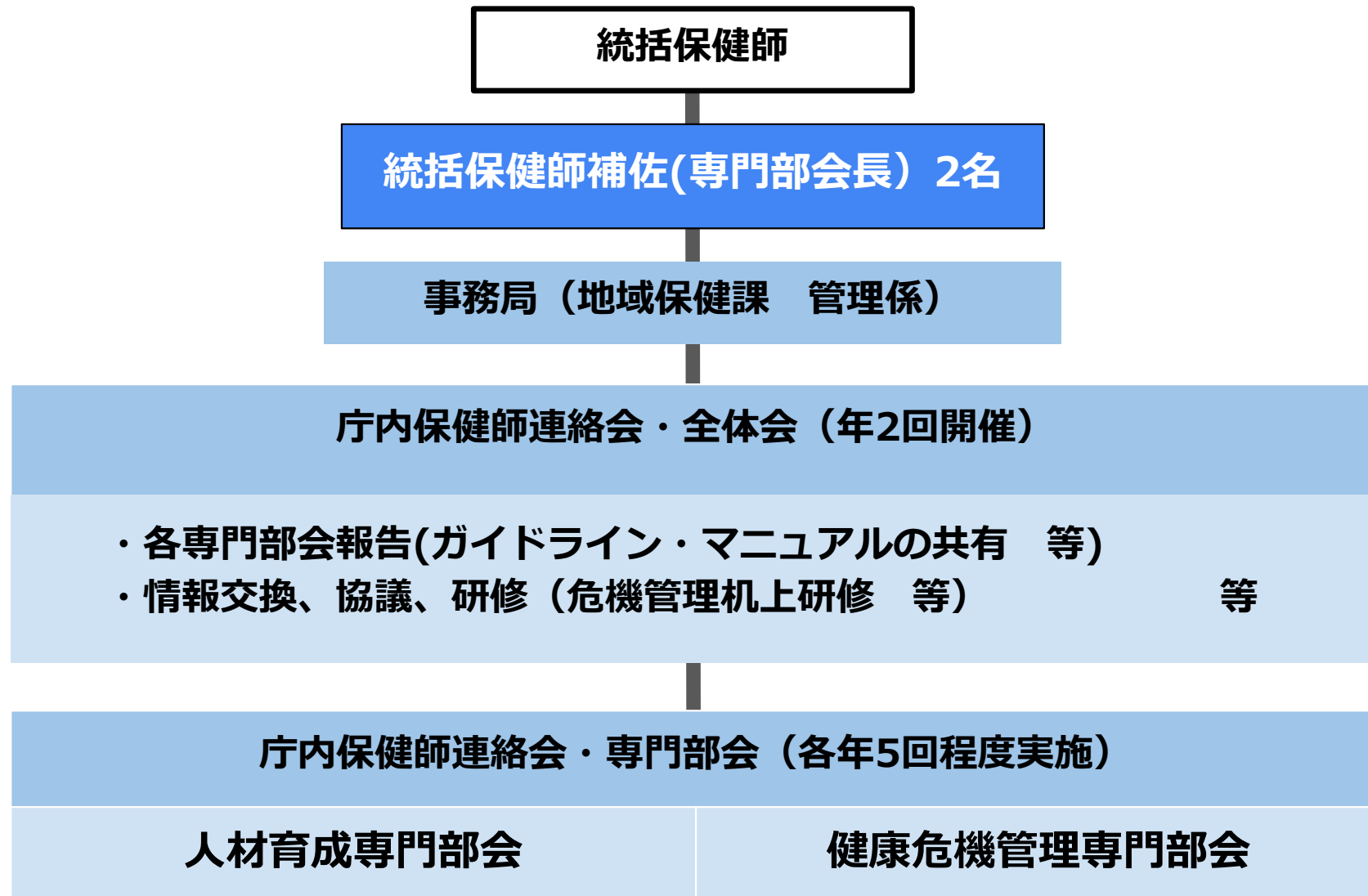
宮崎市保健師人材育成指針（作成中）

宮崎市保健師人材育成ガイドライン

- ・ 現任教育マニュアル（新任期・中堅期・リーダー期）
- ・ キャリアラダー
- ・ キャリアパス
- ・ 人材育成支援シート（異動や研修受講の履歴をまとめた個人ごとのシート）

2 宮崎市の保健師について

(2) 宮崎市保健師活動体制 (R7～) (その②)



2 宮崎市の保健師について

(2) 宮崎市保健師活動体制 (R7～) (その③)

庁内保健師連絡会・専門部会	
人材育成専門部会	健康危機管理専門部会
・ キャリアラダー、キャリアパス作成 ・ 人材育成支援シート作成 ・ 保健師研修体制の検討	・ 宮崎市災害時保健師活動マニュアル作成 ・ 健康危機管理研修企画、実施

業務担当者会				
分野	母子	成人	精神	医療介護連携
業務	・ 母子保健事業 ・ 児童虐待対策 等	生活習慣病重症化 予防	・ 精神保健事業 ・ 自殺対策 等	・ 在宅医療介護連携推進 ・ 多職種連携会議 等
担当課	子ども家庭支援課 親子保健課	地域保健課 健康支援課	地域保健課 健康支援課	地域包括ケア推進課 介護保険課 地域保健課

3 統括保健師補佐の業務内容

(1) 統括保健師補佐の位置づけ

宮崎市統括保健師等設置要綱

(任命)

第3条 統括保健師は、健康管理部に在籍する保健師のうちから、市長が任命する。

(統括保健師の補佐)

第4条 健康管理部長は、統括保健師の職務を補助させるため、統括保健師補佐を2人置くことができる。

2 統括保健師補佐は、統括保健師の推薦により、健康管理部長が指名する。

3 統括保健師補佐の職務は、統括保健師を補佐することとし、統括保健師に事故があるときは、統括保健師があらかじめ指名する統括保健師補佐がその職務を代理する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

3 統括保健師補佐の業務内容

(2) 統括保健師補佐の業務

- 統括保健師のすべての任務に対する相談・協議
- 人材育成専門部会、危機管理専門部会の部会長
- 庁内保健師連絡会や保健師等研修会の企画・立案・実施をサポート
- 会議資料の作成、議事録の作成、データ収集・分析など業務的サポート
- 統括保健師の不在時に、業務の代行や情報収集

3 統括保健師補佐の業務内容

(3) 統括保健師補佐設置の背景と経緯

- 平成25年度 統括保健師配置
- 平成27年度 統括保健師研修受講（厚労省が看護協会へ委託しモデル的に実施）
- 同年 12月 統括保健師研修のOJTとして「宮崎市保健師連絡会全体会」開催
 - ※「これからの保健師活動」「連絡会の実施方法」等について様々な意見が保健師から寄せられた
- 平成28年2月 厚生労働省：「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会」（最終とりまとめ）公表
 - 統括保健師がその役割を十分に果たすため には、**統括保健師を補佐する保健師を位置づけることが有用**であり、次世代の統括保健師の育成にもつながることから、その確保が望まれる。
- 平成28年度 補佐配置について、健康管理部内及び人事部門との協議等準備を進める
- 平成29年度 **健康管理部内の保健師2名を統括保健師補佐として配置**
- 平成31年度 **宮崎市統括保健師等設置要綱施行**
(令和元年度)

3 統括保健師補佐の業務内容

(4) 統括保健師補佐配置によるメリット

- 宮崎市統括保健師等設置要綱の制定
- 宮崎市事務分掌規則へ統括保健師の職務の明記
- 宮崎市保健師活動体制の構築 等

統括保健師補佐を配置したことで、統括保健師だけではなく、一緒に部内検討や人事部との協議に向けた資料作成等を進めることができた。これにより、要綱制定と規則への明記を通じて、部内のみならず、市として統括保健師および統括保健師補佐の位置づけを明文化することができた。

また、庁内保健師による組織横断的な保健活動体制の整備も実現した。

3 統括保健師補佐の業務内容

<現統括保健師補佐へのインタビュー>

Q1. 統括保健師補佐を拝命した時の気持ち

- 平成29年度～令和2年度の4年間、事務局を担当する係の係長業務に従事していました。平成30年度は任意の体制での統括保健師補佐を拝命しており、また、統括保健師設置要綱の策定に関わっていたこともあり、要綱施行となった令和元年度に正式に統括保健師補佐を拝命されるのは自然の流れでした。
- 現在の宮崎市の保健師活動体制では、該当部署に配属となった保健師が任命されている（いわゆる充て職の）ため、必然的に統括保健師補佐を拝命した状況です。
- 現在の要綱上、やるしかないといった気持ちですが、組織も大きくなっているため、他の部からも統括保健師補佐を任命できるようになるとよいと思う。

3 統括保健師補佐の業務内容

<現統括保健師補佐へのインタビュー>

Q2. 通常業務への支障

- 支障が全くないと言ったら嘘になりますが、市保健師全体で成長を続けていくためにはそれぞれが果たせる役割を担うことも必要だと思っています。
- 要綱に統括保健師補佐についても明記されていることから、所属長の理解も得られやすい体制となっています。
- 統括保健師と同じ課に所属しており、上司の理解も得られるため、業務を調整することは可能な状況です。
- 統括保健師業務の事務局が、その役割をしっかりと担ってくれていることから、統括保健師補佐の負担軽減につながっています。事務局の役割も大きいと感じています。

3 統括保健師補佐の業務内容

<現統括保健師補佐へのインタビュー>

Q3. 統括保健師補佐を担っていて良かったと思うこと

- 統括保健師と一緒に市保健師全体としての取組について検討できること、統括保健師の活動を近くで知ることができること。
- 保健師全体の方向性を統括保健師、統括保健師補佐と一緒に検討できること。

3 統括保健師補佐の業務内容

(5) 新型コロナ発生時（健康危機管理時）の統括保健師補佐によるサポート

① 当時の統括保健師から聴取

- 研修マニュアル、疫学リーダーの連絡ツール作成等、一緒に考えることができた
- 優先すべき課題と、めざす方針を明確にでき、取り組むべきことや方向性について認識を共有できた
- 毎日、コロナ対応業務の終了後、防疫対策室からの連絡事項を整理し、翌日からの業務における変更点や追加点を確認するため、打ち合わせを実施した
- 福祉や教育分野等の対外的な対応により統括保健師が不在時、統括保健師補佐が保健所内の現場で指揮を執り対応した
- 何か打ち合わせをする際はいつも統括保健師補佐がいてくれた

3 統括保健師補佐の業務内容

(5) 新型コロナ発生時（健康危機管理時）の統括保健師補佐によるサポート

② 当時の統括保健師補佐（※現統括保健師補佐）からのコメント

コロナ禍、統括保健師は保健師の中で昼夜問わず、一番働いていたと思います。
私を含め、統括保健師補佐は統括保健師が倒れないか日々心配していました。

普段から統括保健師をサポートする体制があったことで、コロナ禍においても、統括保健師に課せられた課題については統括保健師と統括保健師補佐2名の3名で話し合いながら、流行状況に応じた体制づくりを行っていきました。この体制を取っていたことが、結果として統括保健師の負担軽減につながったかなと思います。

前述の回答と重複しますが、統括保健師補佐としては、近くで統括保健師の活動を見れたことが大きな学びとなりました。

まとめ

厚生労働省の「自治体保健師に求められる能力に係る検討資料」には、
「統括保健師が十分にその役割を果たすためには、統括保健師を補佐する保健師を位置づけることが有用であることから、その確保が望まれる」と明記されています。

統括保健師としてまだ1年目の私にとって、現在の統括保健師補佐2名がともに経験者であることは大変心強く、彼女たちは良き相談相手として、統括業務のサポートだけでなく、精神的な支えとしても助けられています。また、統括保健師業務は、人材育成、健康危機管理、保健師の配置や人員確保など多岐にわたるため、これらの業務遂行には事務局の存在も非常に重要だと感じています。

最後に、本発表が全国の統括保健師の皆様にとって一助となりましたら幸いです。



ご清聴ありがとうございました。



宮崎市制100周年記念キャラクター「みやねこ」